

二本松市災害対策本部情報 (第21号・H23.12.14 発行)

自家消費農産物の放射性物質簡易測定の結果について

市では、市民の食の安全を確保するため、11月11日から市独自で自家消費農産物の簡易測定を行う「二本松市放射性物質測定センター」を開設しましたが、同センターにて11月11日から12月6日まで測定した作物のうち、特に検査数の多かった5種類の作物について、その測定結果をお知らせします。

この測定結果は、放射性物質を簡易測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありませんので、ご注意ください。

なお、同センターで測定したすべての農産物の地区別結果については、[市ホームページ](#)、本庁農政課および各支所産業建設課窓口で公表していますのでご覧ください。

(測定年月日：平成23年11月11日～12月6日・単位：Bq/Kg)

品名	測定件数	未検出数	検出数	ヨウ素		セシウム(134+137の合計値)	
				最小値	最大値	最小値	最大値
玄米	82件	36件	46件	検出せず	検出せず	10.25	808.20
精白米	66件	58件	8件	検出せず	検出せず	10.26	15.25
じゃがいも	64件	48件	16件	11.49	11.49	11.25	32.76
白菜	61件	55件	6件	10.53	18.33	15.01	34.93
大根	46件	44件	2件	10.67	15.24	22.89	22.89

検査機の検出限界値は10Bq/Kg未満です。したがって、10Bq/Kg未満のものについては、「検出せず」と表記しています。ヨウ素欄の数値は、自然界に元々あった別の物質を測定した結果と思われる。(現在、ヨウ素の検出は考えられません)自家消費農産物の放射性物質測定を希望される方は、事前に予約が必要となります。電話もしくは、「二本松市放射性物質測定センター」の窓口にてご予約ください。

予約先...市放射性物質測定センター 0243-55-5160 (受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

農産物に関する問い合わせ...農政課総合農政係 0243-55-5116

旧渋川村の米が出荷制限となりました

市内旧渋川村で生産された平成23年度産米から、国の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出されたことから、国より12月8日付で、旧渋川村で生産された米について、当分の間、出荷を制限するよう要請がありました。

現在、県において原因究明と米の放射性物質緊急調査を進めておりますので、新たな指示があるまで、米の出荷や販売、譲渡、贈答を行わないようにお願いします。

問い合わせ...農政課農産振興係 0243-55-5117

除染備品・消耗品を貸出・配付します

12月14日(水)からお住まいの地域毎に下記備品等の貸出・配布を行います。

貸出物品	高圧洗浄機、スコップなど 上記貸出には事前予約が必要です。
配付物品	・土のう袋 (当面1世帯30袋・1企業100袋まで) ・ブルーシート (当面1世帯・1企業各1枚まで) ・防塵マスク(1回一人につき1個まで) ・ゴム手袋、軍手(1回一人につき1双まで)
貸出・配付場所	本庁放射能測定除染課 および各支所地域振興課

問い合わせ...放射能測定除染課 0243-22-1580

安達支所地域振興課 0243-23-1225

岩代支所地域振興課 0243-65-2816

東和支所地域振興課 0243-66-2506

市復興計画の住民懇談会を開催します

このたび、3月11日に発生した東日本大震災および原子力災害で甚大な被害を被った本市の復興に向け、その基本的な理念および緊急かつ重点的に取り組む事項など、本市の復興の方向性を示した二本松市復興計画基本方針を策定しました。

今後、この基本方針に基づいて、復興の具体的な取り組みと事業をまとめた「二本松市復興計画」を策定する予定ですが、策定にあたり市民皆様の様々なご意見をお伺いするために住民懇談会を開催します。

開催日時	会場
12月19日(月)午後7時～	岩代支所大ホール(2階)
12月20日(火)午後7時～	安達公民館集会室(1階)
12月26日(月)午後7時～	二本松市役所正庁(6階)
12月27日(火)午後7時～	東和支所大会議室(3階)

どの会場にもご自由にご来場いただけます。

問い合わせ...企画財政課企画調整係 0243-55-5090

「東日本大震災被災支援義援金」の受付期間を延長します

東日本大震災の被害に遭われた市民に対する支援のための義援金については、受付期間を平成24年3月30日(金)まで延長します。ご協力いただいた義援金については、被災された市民への支援の資金とさせていただきます。皆様の温かいご支援をお願いします。

なお、被災者への支援金の残金については、「にほんまつ復興応援寄附金」として、東日本大震災の復興に対する寄附金として活用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

受付期間：平成24年3月30日(金)まで

受付窓口：福祉課(本庁1階)・各支所地域振興課および金融機関窓口

金融機関での振り込みの場合

金融機関・支店名：みちのく安達農業協同組合本店

口座種類・口座番号：普通口座0000298

口座名義：^{にほんまつしぎえんきん}二本松市義援金

振り込み手数料については、有料となる金融機関もありますので、詳しくは金融機関で確認願います。(ATMでの振り込みは手数料がかかります。)

その他：ご寄附いただいた義援金は、所得税および住民税の寄附金控除の対象となりますので、お住まいの税務署または市区町村へ申告されますようお願いいたします。

問い合わせ...福祉課社会福祉係 0243-55-5111

市税等の減免申請は12月28日(水)まで!

納税義務者等が所有する住宅または家財が震災により受けた損害(保険金等で補てんされる金額を除く。)の程度が10分の2以上(半壊以上)の場合は、申請により前年中の合計所得金額に応じた減免の割合(平成22年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に限る。)により、個人市県民税、国民健康保険税または介護保険料の減免が受けられます。

減免には、申請書の提出が必要となりますので、申請する方は、減免申請書に必要事項を記入して、平成23年12月28日(水)までに、市役所税務課または各支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、税務課、地域振興課または住民センターに設置してあります。

なお、申請書の提出をいただいた後、内容の確認等を行いますので、減免の決定までに時間を要します。

介護保険料の65歳到達者にかかる平成23年度の新規賦課該当者については、平成24年3月30日(金)が申請期限となります。

問い合わせ...税務課市民税係 0243-55-5085

東日本大震災による被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が延長されました
住宅被害が県内の広範囲にわたっていることや、現在も余震が断続的に続いていることから被害認定に変更が生じるなどの理由により基礎支援金の申請期間が次のとおり延長されました。

**基礎支援金
支給申請期間 平成25年4月10日まで**

加算支援金の申請期間は変更ありません。

問い合わせ...福祉課社会福祉係 0243-55-5111

二本松市独自の環境放射線量実測結果に基づく積算線量の推定値(12月8日現在)

市内20地点実測結果(3/19~12/8)に基づく積算線量の推定値(4/11原子力安全委員会発表の推定方法に準じて試算)をお知らせします。なお、国の避難指示等は、国が実施する測定結果に基づき出されます。

今回お知らせする数値は、市独自の測定結果に基づくものですので、あくまで参考としてご覧ください。

地点	平成23年3月12日から12月8日まで(272日間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)	平成23年12月8日午前・午後 の測定値の平均値 (ミリシーベルト/時)	平成23年3月12日から平成24年3月11日まで(1年間)の積算線量の推定値 (ミリシーベルト/年)
二本松市役所	5.8	0.000700	6.8
二本松住民センター	5.1	0.000820	6.2
塩沢住民センター	4.0	0.000610	4.8
岳下住民センター	5.4	0.000690	6.3
杉田住民センター	4.8	0.000705	5.8
石井住民センター	6.3	0.001135	7.8
大平住民センター	5.7	0.000935	7.0
岳温泉一丁目地内	1.2	0.000210	1.4
安達支所	2.9	0.000485	3.6
渋川住民センター	4.6	0.000370	5.1
上川崎住民センター	4.2	0.000750	5.3
下川崎住民センター	4.6	0.000740	5.6
岩代支所	5.7	0.000915	6.9
新殿住民センター	3.7	0.000565	4.4
旭住民センター	2.8	0.000520	3.5
田沢集会所	2.6	0.000450	3.2
東和支所	4.3	0.000660	5.2
木幡住民センター	5.1	0.000760	6.1
太田住民センター	5.7	0.000945	7.0
戸沢住民センター	5.4	0.000895	6.6

計算方法等詳細は、[市のホームページ](#)をご覧ください(放射能測定除染課) 問い合わせください。

飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果

市では、現在週3回、継続して市内各水道水の放射性物質モニタリング検査を行っています。

4月24日採水分以降12月9日採水分までの検査結果については、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。

問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137

市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ([PC版](#)および[モバイル版](#))に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102
放射能に関する問合せ・相談窓口 / 放射能測定除染課 0243-22-1580
編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班(秘書広報課) 0243-55-5096
 〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1
 市ホームページ <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>